

「子ども・子育て支援新制度」が始まります！

子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的として、「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月からスタートします。新制度では、幼稚園や保育園などの教育・保育施設の利用方法が変わりますので、手続きの流れをお知らせします。



■支給認定申請が必要になります

幼稚園や保育園などの教育・保育施設を利用する場合は、次の認定を受ける必要があります。

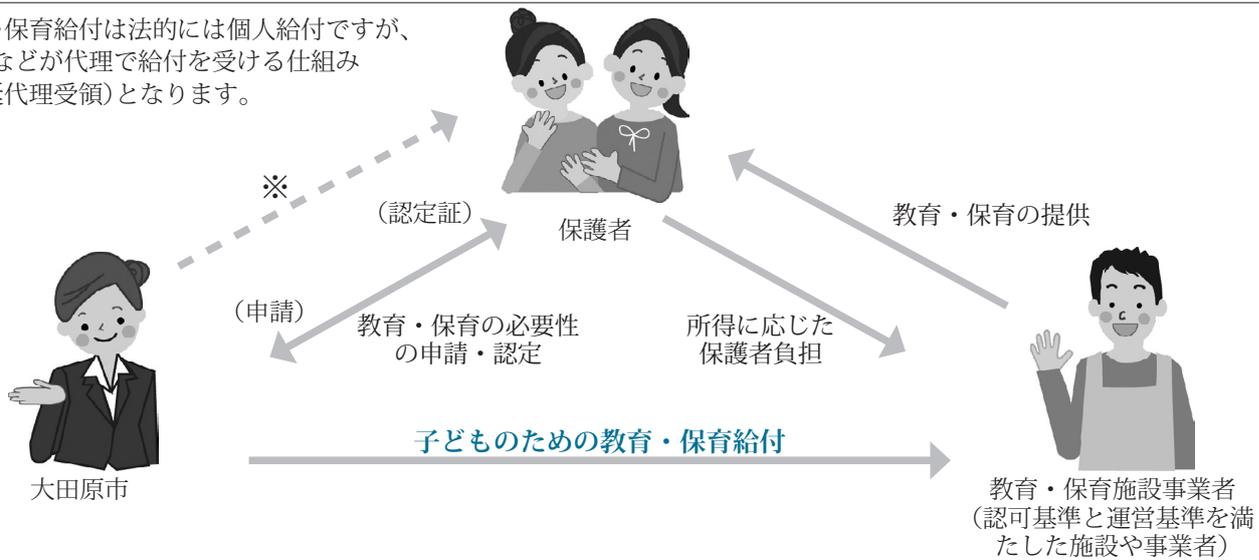
- ▶ 1号認定(教育標準時間認定)
対 象…満3歳以上で教育(幼稚園など)を利用希望する場合
利用先…幼稚園(※1)、認定こども園
- ▶ 2号認定(満3歳以上・保育認定)
対 象…満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育園などでの保育を利用希望する場合
利用先…保育園、認定こども園
- ▶ 3号認定(満3歳未満・保育認定)
対 象…満3歳未満で、保育の必要な事由に該当し、保育園などでの保育を利用希望する場合
利用先…保育園、認定こども園、地域型保育事業所(定員19人以下の小規模な施設)

※2号認定、3号認定には、保護者の就労時間により、保育標準時間(11時間)と保育短時間(8時間)の区分が設けられます。
(※1)利用希望する園によって認定の必要がない園もあります。詳しくは、申し込み先の園にご確認ください。

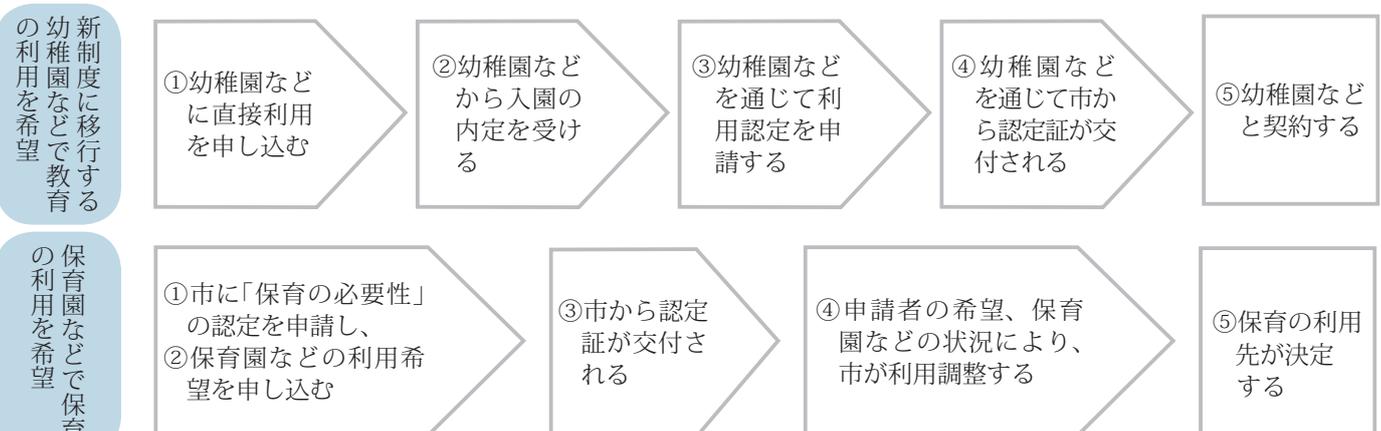
■教育・保育の利用イメージ

新制度では、保護者が市に教育・保育の必要性の認定を申請し、それに基づいて市から認定証が交付されます。認定を受けた保護者が、認可や運営の基準を満たした幼稚園や保育園などの施設や事業者を利用した場合に、市からの給付が行われる仕組みです。

※教育・保育給付は法的には個人給付ですが、施設などが代理で給付を受ける仕組み(法廷代理受領)となります。



利用の流れ



■これまでと入園手続きの方法や保育料などの保護者負担が変わらない幼稚園もあります。詳細は、利用を希望する園にお問い合わせください。

■保育園・認定こども園 平成27年度入園申込受付

保育園、認定こども園などで保育の利用を希望する場合には、「保育の利用を必要とする事由」に該当することが必要です。保育認定(2号認定・3号認定)を受けるには、次の①～⑨の事由のいずれかに該当することが必要です。

- ①仕事をしている ②妊娠、出産 ③保護者の病気や障害
- ④親族の介護・看護 ⑤災害復旧 ⑥求職活動
- ⑦就学 ⑧虐待・DV ⑨育児休業

●申込期間…10月1日(水)～31日(金)

※土・日曜日、祝祭日を除く

(支給認定申請書、入園のしおり、入園申込書は9月8日から配布します)

●受付場所…子ども幸福課・湯津上支所・黒羽支所・市内各保育園

●申込方法…次の書類に必要事項を記入し、申込期間内に提出してください。

《必要書類》支給認定申請書／入園申込書／家庭状況調書／就労証明書または自営業就労申出書／その他、それぞれの状況に応じた証明書 など

●注意事項…産休・育休明けなどの理由による年度途中の入園を希望される場合も、期間内に申し込みをしてください。

■保育園 対象年齢：0～5歳

種別	保育園名	保育年齢	開園時間 上段：月～金/下段：土	延長保育 (月～金)	電話番号
公立	しんとみ保育園	生後6カ月～	7:30～18:00	18:00～19:00	(22) 2402
	ゆづかみ保育園				(98) 8101
	くろばね保育園				(59) 7055
	すさぎ保育園	生後10カ月～	(57) 0329		
私立	みはら保育園	生後6カ月～	7:30～18:30 7:30～18:30	18:30～19:00	(23) 3882
	保育園チャイルド	生後6週間～	7:15～18:15 7:30～18:30	18:15～19:15	(28) 7320
	保育園ベビーエンゼル	生後2カ月～	7:00～18:00 7:30～18:00	18:00～19:00	(22) 8834
	おおたわら保育園	生後8週～	7:15～18:15 7:15～18:15	18:15～19:00	(24) 6616
	かねだ保育園	生後6カ月～			(22) 2255
	かねだ保育園浅香分園(※2)				(22) 0151
	ひかりのぞき保育園(※3)				生後6カ月～

■保育園は、就労などのため、家庭で保育ができない保護者に代わって保育を行います。

(※2)かねだ保育園浅香分園の受入対象年齢は、0・1歳児のみとなります。

(※3)ひかりのぞき保育園は、施設の老朽化による建て替えを実施します。

※このほかに、0～2歳児を対象とする19人以下の小規模保育事業が整備されます。

■認定こども園 対象年齢：0～5歳

認定こども園名	保育年齢	開園時間 (月～土)	延長保育 (月～金)	電話番号
黒羽幼稚園(※4) (幼保連携型認定こども園)	生後10カ月～	7:30～18:30 (予定)	18:30～19:00	(54) 0471

■認定こども園は、幼稚園と保育園の機能や特長を合わせ持ち、子育て支援も行います。

※認定こども園での保育利用を希望する場合は、0～2歳児は3号認定、3歳児以上は2号認定が必要となり、幼稚園として利用する場合は1号認定が必要となります。(※4)平成27年度移行に向けて準備しています。

■幼稚園 平成27年度入園申込受付

●入園資格…満3歳以上のお子さん ※満3歳の誕生日前でも子育て支援として受け入れています。

●受付開始…9月1日(月)～ ※定員になり次第締め切ります。詳細は各幼稚園にご確認ください。

●申込方法…各幼稚園に直接お申込みください。

●注意事項…保育園との併願希望の際は、幼稚園への申し込みの他に、10月1日からの子ども幸福課への申し込みも必要です。

■幼稚園 対象年齢：3～5歳

種別	幼稚園名	預かり保育	電話番号
幼稚園	ふたば幼稚園 ✉ futabayo@aol.com	月～金 7:30～18:00 土 8:00～17:30	(22) 5555
	聖家幼稚園 ☎ http://www.catholic-gakuen.ed.jp/seika/	月～金 7:30～18:00	(22) 3224
	ひかり幼稚園 ☎ http://www.hikari-k.ed.jp	月～金 7:30～18:00	(23) 5533
	野崎幼稚園 ☎ http://nozakiyouchien.com	月～金 7:30～18:00	(29) 0959
	なでしこ幼稚園 ☎ http://nadeshiko.p2.weblife.me/	月～金 7:30～18:00	(23) 3741
	黒羽幼稚園 ☎ http://www.kurobane-kinder.com/	月～土 7:30～18:00	(54) 0471
明星館幼稚園 ✉ myoujyoukan-kg@honey.ocn.ne.jp	月～金 7:30～18:00	(54) 2371	